

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
- 第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度北方町一般会計補正予算（第1号））（町長提出）
- 第5 議案第23号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第25号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第26号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第27号 北方町道路線の廃止について（町長提出）
- 第10 議案第28号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第11 議案第29号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 協議第1号 西濃環境整備組合同規約の変更について（町長提出）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

出席議員（9名）

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員（なし）

欠員（9番）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	副町長	中村 正
教育長	名取 康夫	総務課参事	奥村 英人
福祉健康課参事	林 賢二	教育次長	有里 弘幸
都市環境課 技術調整監	桜井 孝昭	総務課長 兼防災安全課長	臼井 誠
教育課長	浅井 孝彦	住民保険課長	福田 宇多子
健康づくり担当課長	大塚 誠代	都市環境課長 兼上下水道課長	山田 潤
税務課長 兼福祉健康課長	木野村 英俊	会計室長	横田 紀彦
税務課主幹	畑中 章吾	防災安全課主幹	高崎 健一
上下水道課主幹	北中 龍一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也	議会書記	牧野 拓也
議会書記	吉村 駿		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

連日、晴天の暑い日が続いておるわけでありますが、晴れ間もきょうまでということで、あしたからは雨の日やぐずついた天気がしばらく続くという予想がされておまして、いよいよ梅雨入り本番ということになるわけでありますが、糸貫川堤のあじさいが雨にぬれて色濃く目に映るころということになりました。

それでは、ただいまから令和元年第3回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名します。

日程第2 承認第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） ちょっと2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

こちらページが振ってありませんので、その該当箇所を説明するのに一応ページがあるものとして数えます。

9ページ目になりますけれども、9条の3ということで、その6項が追加されているところがあります。ここにあります各号、1号から3号まであるんですが、このようなことは、もう既に最初に条例をつくられたときに本来なら入っているような内容なんですが、新たにこれをつけ加えるようになった事情は何かということをちょっとお教えいただきたいと思います。

もう一点は、22ページです。第28条の2ということですが、これも6項を追加ということになっておるわけです。この追加の内容が、第1項各号に掲げる事項のうち施行規則で定められるものについては施行規則で定める記載によることができる、要するに申告において別の記載方法ができるということになっておりますけれども、この所得税法190条というのは年末調整に関する規定だと思いますので、年末調整を行った方が特別に地方税の申告で簡略なあれをすることができるというような意味なんだろうと思いますけれども、これも少し御説明をお願いいたします。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 畑中税務課主幹。

○**税務課主幹（畑中章吾君）** では、三浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、第9条の3の6項の追加部分に関してですが、こちらは昨年発生した西日本豪雨等では死者・不明者とも200名を超えておりまして、堤防決壊箇所において甚大な被害が発生しております。近年相次ぐこのような豪雨災害を軽減、抑止することは喫緊の課題であると考えております。

今回、特例措置を創設することとしたこの高規格堤防の整備事業、いわゆるスーパー堤防の整備事業についてですが、堤防決壊による壊滅的な被害を防ぐことを可能とするものであります。

一方で、この事業につきましても、事業区域が広大であることや、整備予定地域は住宅密集地等を多く含んでおりまして、地権者の合意形成を図ることが困難な状況も見られております。

当該事業は土地の所有権移転を伴うものではないため、事業区域内に従前家屋を所有していた人が事業のために一度移転し、事業完了後に再移転して盛り土された土地の上に再建築するものですが、家屋の再建築にかかわる税負担については移転補償の対象とはなっておらず、不動産取得税の特例措置はあるものの、固定資産税については特例措置が設けられておりませんでした。そのため、これらスーパー堤防整備事業にかかわる家屋の所有者の負担に鑑み、また豪雨災害の発生状況や国土強靱化の推進といった観点も踏まえて、事業実施の加速化を図るため、税制上でも特例措置を今回創設したものであります。

続いて、第28条の2の6項の追加部分においてですが、こちらは年末調整をし、その後、医療費控除等を使うことによる確定申告をする方なんですが、年末調整の中で所得控除の額を申請しますが、その所得控除の額の合計額が確定申告時も同額であれば、確定申告書のほうにその内訳を記載する必要がなくなったという措置であります。以上です。

○**議長（安藤浩孝君）** あと、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○**議長（安藤浩孝君）** これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（安藤浩孝君）** 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 承認第2号

○**議長（安藤浩孝君）** 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○**議長（安藤浩孝君）** これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第2号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第4 承認第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年
度北方町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第3号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所
管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は、各常任委員会の関係部
分をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第23号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第23号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号については、総務教育常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、総務教育常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第6 議案第24号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第24号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第25号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第25号 北方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第26号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第26号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

この条例で第14条ですね、保証人を立てることができる、このように改定されております。これまで、災害援護資金の貸付に対する保証人というのは立てなくてもよかったのでしょうか。それとも、そもそも立てることになっていて、今回は立てることができるというふうに改定されて、立てる場合と立てない場合が存在するようになったのか、そのところをちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 木野村税務課長兼福祉健康課長。

○税務課長兼福祉健康課長（木野村英俊君） 三浦議員の質問にお答えします。

今までは立てることになっておりましたが、今回、立てる場合と立てない場合という形でさせていただきます。

○議長（安藤浩孝君） いいですか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第27号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第27号 北方町道路線の廃止についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） ここも2点ほどお伺いいたします。

先日お伺いしたときに、この道路が閉鎖された場合、地域の住民の方の交通が不便になるのではないかということで、地域住民が先生に断って通ることができる、こういうようなことを考えているというようにお話を伺いいたしました。そもそも、先日、この周辺地域の方に対する説明会を行われて話し合われたということですが、どのような内容であったのか。

特に、この話し合いの中でこの話が出てきたものなのか、それとも住民の方から要望として出されたものなのか、あるいは町の側からこういうような解決方法でというように話を出されたのか、その会合で実行を約束されたものなのか、この点をお伺いしたいと思います。

もう一点は、先日水路については伺いましたが、この道路に上水道・下水道管、これらが道路の一部あるいは全部に布設されているものがないかどうか、この点をお伺いしておきます。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 道路を住民の方が通ることにつきましては、私たちの基本姿勢は、子供の安全のために誰もが自由に通るといえるということはないということは最初から一貫して言っております。保護者の方も100%自由に通るといえることは子供の安全上あり得ないので、それはなくしてほしいということで、そのことに関しては一貫しています。

ただ、いろんな場合において、完全に安全上が確認された場合については、今後検討するというところで話をこの間もさせていただきましたし、そのように進めているところでございます。

○議長（安藤浩孝君） 北中上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（北中龍一君） ただいま御質問のございました廃道部分に関する水道管でございますけれども、上水道の管が100ミリのものが南北に走っております。下水のほうについては北のほうから取り出しがあるということで、上水道については消火栓が2つついておりますが、そちらのほうについては、南北のほうで切って残さないというふうで考えておりますので、以上、御回答いたします。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 済みません、私がお伺いしたのは、そんな話というのがこの話し合いの中で初めて出てきたものなのか、それから住民の方がそういうふうにしてほしいというような要望でそんな話が出てきたものなのか、それとも説明した町の側がこういうようなことを考えているというふうにこちらのほうから出されたのか、そしてその場でそれを約束されたのか、このことをお聞きしたので、その辺ちょっともう少し明確にお答えをいただきたいというのと、それから下水道管は全く道路にかかっては存在していないですね。全て北へ出ているということですか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 住民の方からは、通れるようにしてほしいという要望はございました。ただ、こちらの答えとしては、誰もが自由に通ることはないというふうに答えています。

○3番（三浦元嗣君） 提案はどちらがしたんですか。今の答弁だと、提案はどちらから。執行部が学園構想をするがための提案につながっていくんやから、そのあたり答弁ないかなあと不思議に思うんですが。

○議長（安藤浩孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時54分

再開 午前9時54分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 先ほどの繰り返しになるんですけども、住民の方からは通してほしいという要望はありましたが、こちらのほうから通るようにという提案はなく、私どもは一貫して、誰もが自由にそこを通るということは子供の安全上あり得ないというふうに答えています。

○議長（安藤浩孝君） 北中上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（北中龍一君） 下水道管については、この道路には走っておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（安藤浩孝君） あと、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第28号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第28号 北方町道路線の認定についてを議題とします。
提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第29号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第29号 令和元年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 協議第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、協議第1号 西濃環境整備組合規約の変更についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第1号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、協議第1号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、7日午前9時30分から本会議を開くことにします。
本日はこれで散会します。

散会 午前9時58分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和元年6月6日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

